

**令和8年度東京都教職員研修センター会計年度任用職員 募集要項
(教育経営課・東京都教職員研修センター教授)**

項目	内 容
職 名	東京都教職員研修センター教授
募集人数	2名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都教職員研修センター研修部教育経営課 (東京都文京区本郷一丁目3番3号)
職務内容	<p>(1)職層研修（教育管理職研修等）に係る以下の業務</p> <p>①研修講師及び記録、研修生指導及び助言</p> <p>②授業観察指導、個別指導、指導記録作成及び評価</p> <p>(2)教職員研修センター事業に関する学校訪問における指導</p> <p>(3)その他（教育経営課の研修運営に必要な業務等）</p>
応募資格・求められる能力	<p>東京都の学校教育や教育行政に関して相当の知識と経験を有するとともに、東京都教育委員会の教育目標を達成するために貢献しようとする強い意欲を有し、以下の条件を満たすこと。</p> <p>(1)東京都公立学校の管理職員の経験を有する者</p> <p>(2)東京都公立学校において、各教科等の指導や人材育成に携わった経験を有する者</p> <p>(3)Excel、Word等のソフトを利用し、研修資料の作成等を支障なく行える。電子メールの使用やインターネットによる情報検索等のパソコン操作を支障なく行える。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>以下の勤務時間から選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時から午後4時45分まで ・午前8時30分から午後5時15分まで <p>所定勤務時間を超える勤務の有無 有 (業務の必要上やむを得ない場合)</p>
休憩時間	正午から午後1時まで（1時間）

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>○第一種報酬：月額 237,300円</p> <p>○第二種報酬：通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000円/月）</p> <p>○支給日 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入
応募方法	<p>○提出書類 「会計年度任用職員申込書」（写真貼付）</p> <p>※申込書には、必ず写真を貼付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で（横）3cm×（縦）4cmです。</p> <p>○提出期限及び提出方法 令和8年1月19日（月） 下記申込先宛てに郵送（必着）又は持参してください。 ※郵送の場合は、必ず書留、簡易書留又はレターパック扱いとし、封筒等の表に「会計年度任用職員申込書在中」と赤字でお書きください。 ※持参の場合の受付時間は、平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）です。 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的に使用しません。 また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。</p>
選考方法	<p>○第一次選考：書類選考</p> <p>○第二次選考：面接選考（第一次選考合格者に対して実施） 面接選考予定日：令和8年2月3日（火）、2月4日（水）又は2月5日（木） ※日時を指定の上、事前に通知します。 選考会場：東京都教職員研修センター ※指定日時を変更することはできません。 ※選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。</p>
申込先 問合せ先	<p>〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3 東京都教職員研修センター企画部総務課管理担当 波多 電話 03-5802-0201</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。